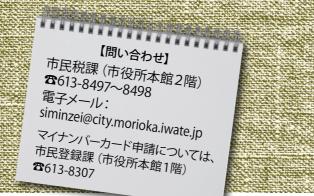
# 枕の申告

平成30年分所得税の確定申告と 31年度の市・県民税 (住民税) の申 告の受け付けが始まります。市・県 民税の申告書の発送は、1月24日休 の予定です。各支所や出張所でも配 布します。【広報ID】1025049



## 31年度市・県民税の主な改正点

①配偶者控除の控除額が改正され たほか、納税義務者の合計所得金 額が1000万円を超える場合、配偶 者控除の適用を受けることができ なくなりました。※

②配偶者特別控除の控除額 が改正されたほか、対象と なる配偶者の合計所得金額 が38万円超123万円以下に なりました。

※納税義務者の合計所得額が1000万円 超で配偶者の所得金額が38万円以下の場 合は、配偶者控除の適用はありませんが、 同一生計配偶者として扶養の人数に含ま れ、障害者控除の適用を受けられる場合 があるので、申告書に記入してください



## ¦市・県民税の**申告日程ゃ会場**など

## 申告期限 3/15金





#### 盛岡地域

	-70	
受付日	受付時間	会場
2/1(金)	9時半~12時、13時~16時	本宮老人福祉センター(本宮四)
2/4(月)	9時半~12時、13時~16時	高松地区保健センター(上田字毛無森)
		中野地区活動センター(東安庭字小森)
2/5(火)	9時半~12時、13時~16時	松園地区公民館(東松園二)★
2/6(水)	9時半~12時、13時~16時	太田地区活動センター(中太田深持)★
	9時半~12時、13時~15時	上米内地区振興センター(上米内字中居)
2/7(木)	9時半~12時、13時~16時	みたけ老人福祉センター(みたけ三)
2/8金	9時半~12時、13時~16時	みたけ老人福祉センター(みたけ三)
	10時~11時半	根田茂地区コミュニティ消防センター (根田茂5)
	13時半~15時	砂子沢生活改善センター(砂子沢10)
2/12(火)	9時半~12時、13時~16時	土淵地区活動センター(前潟四)
	10時~12時、13時~15時	つなぎ地区活動センター(繋字堂ケ沢)★
2/13(水)	9時半~12時、13時~16時	簗川老人福祉センター(川目10)★
	10時~12時、13時~15時	銭掛地区振興センター(新庄字銭掛)
2/14(木)	9時半~12時、13時~16時	西部公民館(南青山町)
2/15(金)	9時半~12時、13時~16時	西部公民館(南青山町)
	10時~11時半	簗川地区振興センター(簗川5)
2/18(月)	9時半~12時、13時~16時	太田老人福祉センター(上太田細工)
	9時半~12時、13時~16時	北厨川老人福祉センター(厨川一)
2/25(月) ~	9時~12時 13時~16時	市役所8階大ホール(内丸)

#### 都南地域

受付日	受付時間	会場
2/19(火)	9時半~12時、13時~16時	乙部農業構造改善センター(乙部6)★
2/20(水)	9時半~12時半	乙部農業構造改善センター(乙部6)★
2/21(木)	9時半~12時、13時~16時	飯岡農業構造改善センター(下飯岡8)★
2/26(火)~3/15(金)	9時~12時、13時~16時	都南分庁舎4階会議室(津志田14)

#### 玉山地域

受付日	受付時間	会場
2/8(金)~13(水)	9時半~12時、13時~16時 ※13日のみ9時半~12時	玉山地区公民館(日戸字鷹高)★
2/14(木)	10時~12時、13時~15時	薮川地区公民館(薮川字外山)★
2/18月~26火	9時半~12時、13時~16時 ※26日のみ9時半~12時	好摩地区公民館(好摩字野中)★
2/28休~3/15金	9時半~12時、13時~16時	玉山総合事務所3階会議室 (渋民字泉田)

◎必ず期間内に申告してください

◎地区ごとの指定日はありませんので、都合のいい日に会場へお越しください ◎いずれも土・日曜、祝日を除きます

> ★の会場では、マイナンバーカード の申請ができます。無料で顔写真 撮影ができるので便利です!



#### ●必要書類

3 /15(金)

■市・県民税申告書

払調書(報酬)など

- ■印鑑:朱肉を使用するもの。 認印可 ■マイナンバーと身元が確認できる書類
- ■30年中の収入が分かる書類
- ・源泉徴収票(給与や公的年金)や支
- ・収支内訳書:営業や農業、不動産など の所得がある人は、収入や経費、所得な どをあらかじめ記入してご持参ください

#### ■所得控除の内容を証明する書類

- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、 社会保険料、寄附金、雑損失などの明細書や領収証、証明書 ・国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の支払・控除証明書
- ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、 障害者控除対象者認定書など
- ・医療費控除の明細書(申告者が作成してご持参ください。 参考様式は各支所や出張所などの申告書配布場所に用意し ています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください)

#### ■申告書の作成には1時間以上かかる場 合があります。左記の必要書類を準備し、 時間に余裕を持ってお越しください

■会場へは公共交通機関をご利用くだ さい。また、市役所へ車で来る人は、市 指定駐車場をご利用ください

## 市指定駐車場はこちら→

#### **5**80120-777-392 オール女性スタッフが、あなたの目指すキレイをサポート [診療時間] 10:00~19:00 [定休日] 不定休 〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通13-8 鳴海ビル2F HP http://sakura-keisei.jp/ [診療科目]美容皮膚科・美容外科・形成外科 美容に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。 東横イン 院長 SNS各種はじめました。 田﨑治子

## 申告が必要が確認してみましょう

\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \

に住民登録がある

右の「所得税の確定申告が必 要な人」に該当する

平成31年1月1日現在、盛岡市

🗼 いいえ



平成31年1月1日現在に住民 登録があった市町村へ申告 してください



---->

いいえ

平成30年中に収入があった ※非課税収入(遺族·障害年金、 失業給付金、児童扶養手当な ど) のみの人は「いいえ」へ

↓ はい

→ はい

-----> いいえ

平成31年1月1日現在、盛岡 市に住民登録がある親族が あなたを扶養親族または同 一生計配偶者として申告し ている

申告の 必要なし はい BA いいえ

このフローチャートは目安

です。不明な点はお問い合

わせください

■所得税の確定申告が必要な人

平成30年中の収入または所得が次の①~❸に該当する人 **①**給与収入 (パート・アルバイト収入を含む) があり、次のいずれ

かに該当する人 ○給与のみの収入で、社会保険料控除や医療費控除、住宅

ローン控除などを受け、所得税の還付申告をする人 ○年末調整した給与以外に営業や農業、不動産、雑、一時、譲

渡などの所得が20万円を超えた人

○2カ所以上から給与を支給されていて、年末調整した給与 以外の給与収入が20万円を超えた人

○収入が2000万円を超えた人 2公的年金の収入があり、次のいずれかに該当する人

○公的年金のみの収入で、所得税の還付や納付の申告をする人

○公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円を超えた人 ※公的年金の収入金額が400万円以下で、ほかの所得が20 万円以下の人は所得税の納付の申告は不要ですが、市・ 県民税の申告が必要となります

③営業や農業、不動産、雑、一時、譲渡などの所得の合計額が、 所得控除額の合計額を超えた人

はい

●平成30年中の収入について、次の①~③のうち該当するものを選んでください

①収入が給与のみ、または 給与と公的年金のみだった ※「給与収入+非課税収入」の人も含む

↓ はい

給与収入について会社 で年末調整を受けた

はい

-----

いいえ

年末調整を受けた会社以外 からの給与収入があった ※前職分の給与を含めて年末 調整した人は「いいえ」へ



BA

②収入が公的年金のみだった ※「公的年金+非課税収入」 の人も含む

↓ はい

年金収入額 (年額) が次に該当する 昭和29年1月2日以降に生まれた人→101万5000円以下 昭和29年1月1日以前に生まれた人→151万5000円以下 ※扶養の追加や修正をしたい人は「いいえ」へ

いいえ

源泉徴収票に記載されている控除のほかに、追加したい控除がある。 または、控除の内容に修正がある。

・扶養控除や寡婦(寡夫)控除、障害者控除などの追加や修正 社会保険料控除や生命保険料控除、医療費控除などの追加

「必要書類」をご確認ください。

----> いいえ

申告の

必要なし

③営業や農業、不動産、公的年金以外の雑、一時

※これらのほかに、給与や公的年金収入があった人も含む

譲渡所得などの収入があった

はい



注意

税の申告が必要な人が申告

しなかった場合は、国民健康保 険税や後期高齢者医療保険料 介護保険料、医療、福祉、保育 などの算定や判定が正確にで きないことがあります。

また、各種届け出や申請に必 要な課税 (所得) 証明書の交付 が受けられません。

## 所得税の確定申告が必要です



アイーナ会場で申告してください ※所得税の確定申告をする人は、市・県

## 民税の申告をする必要はありません

#### ●申告日程と会場

広 告

- ■会場:アイーナ7階(盛岡駅西通一) ※盛岡税務署には会場を設けません
- ■日時:2月18日(月)~3月15日(金)、9時~16時 ※土・日曜を除きます。ただし、2月24日(日)と 3月3日(日)は開設します

#### ●個人事業税

個人事業税は、事業を営む 個人が県に納める税金です。 詳しくは、盛岡広域振興局県 税部直税課へお問い合わせく

## 市・県民税の申告が必要です



2ページの会場で申告してください ※所得税の確定申告が必要になる場合もあります

ださい。

## 問い合わせ --

■インターネットで申告書が作れます

詳しくは、e-Taxのホームページ

### ≪確定申告に関すること≫

●盛岡税務署電話相談センター **☎**622-6141 (音声案内)

http://www.e-tax.nta.go.jpをご覧ください。

- ≪個人事業税に関すること≫
- ●盛岡広域振興局県税部直税課 〒020-0023 内丸11-1 **2**629-6543



●税理士による税務相談会

東北税理士会盛岡支部主催の

【日時】1月28日(月~3日8日金)(土・日曜除く) 13時半~16時半※要事前申込 【場所】 県税理士会館 (大沢川原三)

無料で相談を受け付けます。

相談会もご利用ください

【問】 県税理士会館☎622-5160

【内容】 税に関する相談

## ●税理士による還付申告相談会

【**日時**】2月2日出·3日(日) 10時~16時※受け付けは15時まで

【場所】ななっく(肴町)

【内容】年金受給者や給与所得者の医療費控 除などの還付申告相談

## 盛岡市勤労福祉会館

### 〈施設貸出のお問い合わせ〉 **2**019-654-3480

- ●大ホール ●研修室兼展示室
- ●各会議室 ●トレーニング室ほか

[休館日]日·祝 [貸出時間]9:00~21:00

中の橋、プラザおでって

盛岡

市役所

東北電力●

岩手支店 盛岡市勤労 福祉会館

岩手銀行 ●盛岡信用

赤レンガ館● 金庫本店

## 高齢社会を豊かにする シルバー人材センター

健康で働く意欲のある方

1月16日(水)/1月29日(火)/2月12日(火) 入会説明会 | 10:00~12:00 ●事前にお電話ください。

[指定管理者] 公益社団法人 盛岡市シルバー人材センター ☎019-622-3363 〒020-0885 盛岡市紺屋町2番9号 盛岡市勤労福祉会館 1 階

2 広報もりおか 31.1.15